

集会宣言

全国水平社創立から100年という年月を経ようとしている。そこでなされたのは、被差別マイノリティが自らの解放を願う宣言だった。差別の痛みは、常に、被差別当事者があげる声によって、多くの人々が気づき、また社会を変える力となってきた。しかし、その声を聴いた多数者の側はどうだろう。本当に変わらなければならないのは、マジョリティなのだ。人間性を損ねているのは、実は、差別されている側の人々ではなく、人を貶めたり、踏みつけたりしているその行為なのだ。

社会のルールを変えるために、いつも声を上げなければならないのもまた、当事者だった。広島・長崎の被爆者。水俣病の患者たち。ハンセン病により隔離された人々。障害があることで生殖機能を切除させられた人たち。そうした人たちが救済されるために、この国では、裁判という手段によって、何年も、何十年もの時間をかけて闘い、やっと、補償のルールが確立し、救済される場合があり、また救済がかなわない場合もあった。その結果ルールによって、分けられ、切り捨てられる人もあらわれた。外国籍、性別、国の違いがルールを分けても来た。

部落差別に関して、インターネット上のアウティングに対して差し止めを求めた「部落地名総監」公開差し止め裁判も、5年の歳月をかけて地裁判決がなされ、プライバシー侵害は認められつつ、十分に差別の痛みが解消される内容ではなかったことで、控訴審へとすすんでいる。

様々な政策や、経済効率のために。また、長い歴史における差別構造において、あるいは最も過酷な戦争下の状況において、被害にあった側の人々が、いつまで声を上げ続けなければならないのか。歴史的に、あまりにも多くの苦しみ、悲しみ、悔しさがあったことを知るならば、せめて、普遍的な規範として、その苦しみが救済されるルールを、みんなのものに、社会のものにしていこうではないか。

ある個別の課題に対して、多数派である人々も、ある課題に対しては少数派でもある。ケアを必要とする赤ん坊として生まれ年老いていくのが、人間なのだから。

支え、支えられながら生きていく。共生・協働の社会創造に向け、これからも歩みを続けていきます。

2022年2月23日

第53回人権交流京都市研究集会 参加者一同